

環境審議会議事録

1. 日 時 令和6年7月17日（水） 午後3時30分～午後5時35分

2. 場 所 新館1階 第1会議室

3. 次 第

1) 開会

2) 委嘱状交付

南アルプス市長、環境審議会新委員4名に委嘱状交付

3) 市長あいさつ

4) 会長あいさつ

5) 自己紹介及び職員紹介

6) 議事

(1) 市環境行政の現状について

・P1～P18（騒音、振動、悪臭）

担当リーダーが資料により説明

リーダー：特定建設作業において、令和5年度の騒音規制法による届出は4件あった。振動規制法による届出は5件あった。

会長：8ページの浄化槽補助金について、昨年、下水道の計画区域以外となっているが計画区域以内も補助金対象となっているので修正するように指摘したと思うが。

リーダー：ご指摘を受けた箇所について、確認を行った。国の通知により計画区域内についても補助金対象となっているが、山梨県の補助金交付要綱では補助金対象外としている。本市も県と足並みを合わせて、計画区域外のみを補助金対象としているようだ。

会長：説明の補足で市に権限移譲されている事務は、騒音・振動・悪臭についてだ。水質については移譲されていないが、市として大規模企業排水の監視、過去に旧トキコ（現日立）は昔、地下水汚染を行っているという経過がある。皆さんの不安を解消するために義務ではないですが監視をした方が良いということだ。

委 員：河川水質調査結果の説明で P Hが高い箇所があるという説明があったが、毎年高かったのか様子はどうだったか。

リーダー：過去にも数箇所 P Hが高い場所があったが、昨年は高い箇所が多く今年の調査で注視していきたいと思っている。検査を行った事業者にも確認を行ったが、天候・状況等により数値が変動する可能性はある。しかし、基準を大きく超過しているのではないため、今年の調査結果を確認していくことになっている。

委 員：9ページの公害に対する苦情の対応についてだが、件数は毎年このような傾向か。

リーダー：件数は一定ではなく、年度によって件数は増減している。

委 員：公害防止協定について、市内で8件あるようだが、協定締結は市から依頼したのか事業所から依頼があったのか、また、協定を結ぶ基準はあるのか？

会 長：市ではわからないと思う。三井金属では、県の指導により排水下流域の市町村が協定を結んでいる。トヨタホームでは、当時の会長から何かあっては困るので協定を結びたいという意向があつてのことだ。YKKについても同様である。日立は旧トキコ時代に地下水汚染があり協定を結んでいる。エルテックサービスは、近隣住民からの要望で協定を結んでいる。エコフカサワ、峠南環境サービスも同様である。市から事業者に一方的に依頼したケースはない。

委 員：野焼きの対応について、どのような指導・啓発を行っているか。

リーダー：剪定枝等の野焼きについては、法律で規制されていないが、時間や量について近隣住民に配慮してもらうように依頼している。ビニール類と一緒に燃やしている場合は、消火及び今後同様なことを行わないように指導している。広報や組回覧等により同様の啓発活動を行っている。

会 長：野焼きの問題はダイオキシンから始まっている。基本的にビニール類が混ざつてもした場合発生する。また、県条例で多量の野焼きは禁止されている。

委 員：剪定枝の野焼きについて、炭化させるという取り組みを行っていると思うが、南アルプス市では、どのように考えているか？

リーダー：昨年の審議会において、剪定枝の炭化について飯野委員から質問・意見があり担当の農政課に確認を取りました。農政課としては市として検討していくということで、環境審議会で意見が出たことを伝えた。

委 員：知事が推進している事業で県の農政サイドで全面的に推進している取組だ。県の会議等でも話題になっている。JAとしても推進しているので協力して行って欲しい。

リーダー：再度、農政課と情報共有していきたいと思う。

- P 19 (し尿及び浄化槽汚泥処理量)

担当リーダーが資料により説明

- P 20・21 (ごみ減量化資料)

担当者が資料により説明

- 委 員：P 2 0 のごみ処理等の推移について、リサイクル率が年々減少傾向にあるが、市としてどのような対策をしていくつもりか。
- 課 長：市としては、資源回収も重要であるが、資源を有効利用するということも重要であると考えている。スーパーやホームセンターで回収しているダンボール等について、市とすると有り難くないが、資源を生かすという意味では、有効と考えている。
- 様々な方法が増えていくことは悪いことではない。どこまでできるかわからぬいが、スーパー等の回収量を把握できるように努めたいと思う。また、市としては、可燃ごみを減らすことが重要であると考えている。現在、布団の再資源化に取り組みたく、資源の再利用化、可燃物の減量化に取り組んでいくことを考えている。
- 会 長：昨年もリサイクル率について話があり、難しい問題だ。スーパーに持つて行く人がかなり見受けられる。昨年も市全体のリサイクル率ではないのではないかという話があったと思う。昨年も話をしたがP 2 1 年度別不法投棄処理実績について、実績という言葉に疑問を感じる。不法投棄をすれば市が片付けてくれると思われかねない。県では強制代執行を行い代金の徴収もしっかり行っている。事務局で表現等について検討してほしい。

・ P 2 2 ・ 2 3 (犬等に関するこ)

担当リーダー：資料により説明

- 会 長：飼い主がいない猫について、誰が申請しているのか？補助金はどこから出しているのか？
- リーダー：補助金は、県から1 0 0 %交付されている。また、申請についてはボランティアが中心となって申請を行っている。

・ P 2 4 ～ P 2 9 (地球温暖化対策について)

担当リーダー：資料により説明

- 委 員：P 2 6 のP P Pによる太陽光発電システム導入について、制度改正に伴い後半1 0 年間については撤去費用を強制的に積み立てことになったと思うがどのようにになっているか？
- リーダー：市の契約についても覚書を取り交わし、撤去費積み立て分を差し引いた金額が一定額に達した段階で引き渡す。撤去については市が行うことになるので、撤去後に積立金の払い渡しを受けることになる。概ね1 5 年後に引き渡しになる見込みである。

委 員：P 2 5 の補助金について、蓄電池は単体としての補助なのか、太陽光発電シス

テムを含めたシステムとしての補助か？

リーダー：元々、太陽光発電システムに補助を出していたが、大多数で設置するようになったため、太陽光発電システムのみではなく、蓄電池を含めた形での補助となっている。

委 員：平成22年から補助金の交付状況はどのように変化しているか。

リーダー：徐々に補助金交付額は増加している。最大の原因としては、電気自動車の交付申請増加によると思われる。1台10万円の交付額で国の補助金もあり購入しやすく、増加に繋がっていると思う。

（2）その他

1. ルネサス（株）甲府工場再稼働における事業所排水について

リーダー：令和5年度第2回の環境審議会において、ルネサス株式会社甲府工場の再稼働について報告させていただいた。そのおりに、事業所排水結果について、環境審議会に報告するということになっていたので、今回報告させていただく。

全ての項目が特別排水基準を満たしており、排水について特に問題が無かつた。もし今後、問題が発生した場合は再度、環境審議会に報告させていただく。

会 長：今年1月の環境審議会において、ルネサス株式会社の事業所排水の結果について報告することになっていた。調査項目については、私の方で決定させていただいた。いい加減なデータでは困るので計量証明書を添付してもらった。問題があつたら県で排水を停止させ、何かあれば報告するようとする。承知しておいていただきい。

2. ジット（株）の産業廃棄物処理施設設置に関する事業概要書及び生活環境調査報告書の提出について

課 長：今回の趣旨及び事業概要書説明。

今回の案件については、施設設置に伴う環境等への影響について説明を行う自治会等の範囲を決める必要がある。本市としては、設置場所が甲西工業団地内であり、一番近い民家とは560mの距離があり、あいだに滝沢川があることから、設置場所の自治会である戸田区および本社所在地である和泉区を対象にしたいと考えている。

会 長：補足説明。

委 員：概要書受理について状況説明あり。県において概要書の確認は終了した。

委 員：今回の審議会で審議を行うのであれば、設置場所等、もう少し資料がないと審議できないのではないか。

課 長：直ぐに追加資料を配布します。

会 長：事務局により提出された資料を持ち回りで各委員に確認してもらえば良いので

はないか。

委 員：報告事項であれば、そのまま了承すれば良いが、審議するのであれば書類がないと審議できないのではないか。

事 務 局：資料を確認してもらう。

持ち回りで確認してもらう。

委 員：ジット（株）の件について、初めて知ったところである。今回の案件についてもう少し経過・経緯を確認したい。

会 長：詳細を説明。

委 員：ジット（株）は工業会に加入していない。市と工業会で浄化槽の負担金を支払っているため、このまま浄化槽を利用することは、問題になる可能性がある。

課 長：ジット（株）に状況の説明を行い、利用するのであれば入会をしてもらうように話を進めるようとする。

会 長：浄化槽の関係について、説明する。

※浄化槽を利用する場合の状況を説明する。

委 員：了解した。工業会の会議で話をする。

会 長：資料を御覧いただいたと思うが、戸田地区の一致番近い民家で800m、和泉地区で500～600m、東南湖地区で600m位だ。事務局と協議した時には、民家と離れているため影響ないのではないかということだった。そうは言っても地元ということだったので、戸田地区、和泉地区には話をしておく必要があるのではないかということで課長からの提案ということになった。
何か質問等あるか？無いようであれば地元住民の同意範囲は事業所所在地の自治会である戸田区および本社所在地である和泉区を対象にとするということでおろしいか。

全 委 員：異議なし

会 長：その他に何も無いようであれば、以上で本日の議題は終了となる。

7) 閉会のあいさつ（副会長）

8) 閉会